

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 政男
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(百万円)	118,354	115,508	38,789	38,786	157,137
経常利益(百万円)	4,079	8,799	2,020	3,178	5,725
四半期(当期)純利益(百万円)	1,030	3,526	810	1,804	1,047
純資産額(百万円)	-	-	69,548	70,628	69,675
総資産額(百万円)	-	-	125,857	126,722	124,287
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,619.96	1,646.71	1,629.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	25.95	88.78	20.40	45.42	26.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	88.73	-	45.36	-
自己資本比率(%)	-	-	51.1	51.6	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	338	2,982	-	-	5,465
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	20	571	-	-	34
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,610	2,685	-	-	4,948
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	32,640	38,351	37,483
従業員数(人)	-	-	2,509	2,357	2,465

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第64期第3四半期連結累計期間、第64期第3四半期連結会計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	2,357（4,987）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	1,735（3,374）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	前年同四半期比(%)
靴事業(百万円)	28,275	100.9
衣料品事業(百万円)	10,510	97.5
合計(百万円)	38,786	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、地区別の売上状況は次のとおりであります。

地区別	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	前年同四半期比(%)
靴事業		
北海道・東北地区(百万円)	4,795	116.6
関東地区(百万円)	10,812	98.4
中部地区(百万円)	4,179	98.4
近畿地区(百万円)	3,158	99.3
中国地区(百万円)	1,263	96.4
四国地区(百万円)	745	98.4
九州地区(百万円)	3,320	97.3
計(百万円)	28,275	100.9
衣料品事業		
北海道・東北地区(百万円)	1,881	105.7
関東地区(百万円)	2,908	93.9
中部地区(百万円)	1,563	97.7
近畿地区(百万円)	1,553	97.5
中国地区(百万円)	695	95.5
四国地区(百万円)	407	96.7
九州地区(百万円)	1,500	96.5
計(百万円)	10,510	97.5
合計(百万円)	38,786	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	前年同四半期比(%)
靴事業(百万円)	16,731	100.9
衣料品事業(百万円)	6,489	85.7
合計(百万円)	23,221	96.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間の我が国経済は、3月の東日本大震災と原子力発電所の事故後、復旧活動により景気の持ち直し傾向が見られたものの欧州の債務危機、米国経済の先行き不透明感、中国など新興国の景気減速により円高が恒常化し、景気の下振れリスク、産業空洞化のリスクが高まるなど依然として厳しい状況が続いております。

このような状況は、内需産業である小売業にとって極めて厳しい経済環境と言わざるを得ず、当社グループといたしましては営商一体となり販売活動に注力をいたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間は既存店ベースが増収となり全店ベースではほぼ前年同期の売上高を確保いたしました。

収益面におきましては、当社グループが従来から進めてまいりましたP B（プライベートブランド）及びN P B（ナショナルプライベートブランド）戦略の推進による粗利益率の向上、販管費の抑制、慎重な出店戦略の推進、不採算店のリストラなどに取り組んでまいりました結果、当第3四半期連結会計期間では前年同期と比較して増益を確保いたしました。

当第3四半期連結会計期間の出退店は、出店16店、退店26店を実施し、当第3四半期連結会計期間末店舗数は1,655店（前年同期比59店減）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高38,786百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益3,043百万円（同69.8%増）、経常利益3,178百万円（同57.3%増）、四半期純利益1,804百万円（同122.7%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

当第3四半期連結会計期間における靴事業の既存店売上高は、10月は微減収となったものの9月・11月と増収を確保し、3カ月トータルで、既存店、全店ともに前年同期と比較して増収となりました。

商品面におきましては、全国统一企画として9月に実施した「990プロジェクト」、9月・10月に実施した「1990プロジェクト」が話題を呼び集客に寄与いたしました。マーケティング活動においては、有名タレントを起用した「セダー・クレスト・デュオモーションズ」を用いたアド・トレインの実施や季節に応じた商品でT V C Mなどを実施するなど積極的な施策を実行し一定の成果を収めました。N P Bにおきましては、この春ローンチした「m c マリ・クレール」が好調に推移しヒール関連が大きく売上を伸ばしました。また、若年層をターゲットにしたスニーカー「O p（オーシャンパシフィック）」が業態を問わず好調に推移しました。キッズ・ジュニア部門では女の子用カジュアルブーツ「チャーミーキャンディ」が大きく売上を伸ばしました。紳士カジュアル部門では、9月にローンチした「バイオフィッター・フォーメン」が好調に推移いたしました。ブランドスニーカー部門は、ナイキ、アディダスに代表されるグローバルブランド品の売上が好調に推移しました。この結果、P B及びN P B等のシェアは前年同期と比較して3ポイント増の約33%となり、当第2四半期連結累計期間に引き続き増加いたしました。

粗利益率におきましては、P B及びN P B等のシェアの増加と、個別催事毎に粗利益率の目標を定めP D S Aサイクルを用いた管理を導入し低粗利商品の投入の抑制を行うとともに、チラシ時の過度な値下げの抑制を実施したことにより、前年同期と比較して上昇いたしました。経費面では、人件費の抑制及び慎重な出店と赤字店の閉店を進めた効果もあり、計画より削減となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間の靴事業の営業利益は、計画及び前年同期と比較して増益となりました。

当第3四半期連結会計期間の出退店は、出店11店、退店9店を実施し、当第3四半期連結会計期間末店舗数は1,157店（前年同期比31店減）となりました。

この結果、売上高は28,275百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

<衣料品事業>

当第3四半期連結会計期間における衣料品事業の売上高は、お客様のニーズに合ったベーシックな商品で売場を構成した結果、客単価が大幅に増加し既存店ベースにおきましては前年同期と比較して上回りました。全店ベースにおきましても計画売上を上回る状況で推移いたしました。

商品面におきましては、「MAC HEAT」の商品展開を従来のインナーからアウターや小物などにも広げ強化する一方で、商品アイテム数の削減を実現するなど商品構成の変革に注力いたしました。また、フリーマガジン「NANA style」第3号の発行やTVCMを行い、これに連動したチラシを実施し、多角的な販売促進活動を強化、客層拡大に努めました。

粗利益高は、粗利益率が前年同期を大きく上回ったことに加え、売上が計画を上回って推移したことにより前年同期と比較して上回りました。経費面では、新規出店の抑制、不採算店舗の閉店に加えコスト全般の戦略的なコントロールに注力し前年を下回りました。その結果、計画以上の営業増益となりました。

当第3四半期連結会計期間の出退店は、5店を新規に出店し、17店の退店を行い当第3四半期連結会計期間末店舗数は498店（前年同期比28店減）となりました。

この結果、売上高は10,510百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、126,722百万円（前連結会計年度末比2,435百万円増）となりました。

流動資産は、78,217百万円（前連結会計年度末比3,988百万円増）となっております。これは、主として受取手形及び売掛金が3,516百万円（前連結会計年度末比1,544百万円増）、商品が32,604百万円（同2,498百万円増）となったこと及び繰延税金資産が473百万円（同176百万円減）となったことによるものであります。

固定資産は、48,504百万円（前連結会計年度末比1,552百万円減）となっております。これは、主として投資有価証券が9,050百万円（前連結会計年度末比797百万円減）、敷金及び保証金が20,336百万円（同1,434百万円減）となったこと及び繰延税金資産が3,872百万円（同801百万円増）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、56,093百万円（前連結会計年度末比1,482百万円増）となりました。

流動負債は、40,889百万円（前連結会計年度末比437百万円減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が27,432百万円（前連結会計年度末比499百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、15,204百万円（前連結会計年度末比1,919百万円増）となっております。これは、主として役員退職慰勞引当金が134百万円（前連結会計年度末比487百万円減）となったこと、資産除去債務会計基準適用に伴い資産除去債務が2,136百万円となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、70,628百万円（前連結会計年度末比953百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が53,846百万円（前連結会計年度末比1,143百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は51.6%（前連結会計年度末比0.5ポイント減）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は1,276百万円(前年同期は83百万円の減少)となりました。

これは主に「税金等調整前四半期純利益」3,146百万円、「減価償却費」321百万円、「仕入債務の増加額」2,163百万円等の増加と、「売上債権の増加額」1,158百万円、「たな卸資産の増加額」3,245百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は266百万円(前年同期比99百万円増)となりました。

これは主に「定期預金の預入による支出」260百万円、「有形固定資産の取得による支出」191百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」52百万円等の支出と、「敷金及び保証金の回収による収入」207百万円等の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は368百万円(前年同期比1,607百万円減)となりました。

これは主に「長期借入れによる収入」800百万円等の収入と、「長期借入金の返済による支出」291百万円、「配当金の支払額」786百万円等の支出によるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は38,351百万円(第2四半期連結会計期間末比640百万円増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に実施中又は計画中であった設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ヨシヅヤ甚目寺店(甚目 寺店より名称変更) (愛知県)	靴事業	店舗	8	-	0	- (-)	4	7	21	2 [3]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
3. 上記の投資額には、敷金及び保証金の金額を含めております。

国内子会社

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		年間 売上 予定 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
S P Cヨドバシ 横浜店	神奈川県	靴事業	店舗	39	5	自己資金	平成23年11月	平成23年12月	200

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の投資予定額には、敷金及び保証金の金額を含めております。
3. S P C - 靴のヤングターゲット型店舗。

国内子会社

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	492(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至平成53年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799 資本組入額 400(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切

り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が()重大な法令に違反した場合、()当社の定款に違反した場合又は()取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (注) 2 に準じて決定する。
 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 新株予約権の取得事由及び行使の条件
 新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注) 3 及び(注) 4 の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,888,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,671,500	396,715	-
単元未満株式	普通株式 49,796	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	396,715	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東4-39-8	1,888,700	-	1,888,700	4.54
計	-	1,888,700	-	1,888,700	4.54

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,163	1,173	1,173	1,220	1,356	1,316	1,313	1,419	1,410
最低(円)	900	1,005	1,051	1,141	1,192	1,135	1,174	1,255	1,221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,020	39,752
受取手形及び売掛金	3,516	1,971
商品	32,604	30,105
繰延税金資産	473	650
その他	1,618	1,765
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	78,217	74,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,892	4,762
機械装置及び運搬具(純額)	4	3
工具、器具及び備品(純額)	525	510
土地	3,242	3,242
リース資産(純額)	525	634
その他	5	3
有形固定資産合計	9,196	9,156
無形固定資産		
その他	3,718	3,806
無形固定資産合計	3,718	3,806
投資その他の資産		
投資有価証券	9,050	9,847
長期預金	1,500	1,500
敷金及び保証金	20,336	21,771
繰延税金資産	3,872	3,071
その他	1,003	1,068
貸倒引当金	172	163
投資その他の資産合計	35,589	37,094
固定資産合計	48,504	50,057
資産合計	126,722	124,287

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,432	27,932
ファクタリング債務	2,840	3,336
短期借入金	790	790
1年内返済予定の長期借入金	1,094	1,026
リース債務	194	172
未払法人税等	1,670	2,048
未払消費税等	265	371
賞与引当金	140	530
店舗閉鎖損失引当金	310	454
リース資産減損勘定	548	694
資産除去債務	64	-
その他	5,537	3,969
流動負債合計	40,889	41,326
固定負債		
長期借入金	1,777	1,836
リース債務	431	478
退職給付引当金	7,771	7,521
役員退職慰労引当金	134	622
転貸損失引当金	538	512
長期預り保証金	783	806
長期リース資産減損勘定	673	1,059
負ののれん	44	55
資産除去債務	2,136	-
繰延税金負債	60	-
その他	852	390
固定負債合計	15,204	13,284
負債合計	56,093	54,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,489
利益剰余金	53,846	52,703
自己株式	3,026	3,025
株主資本合計	65,202	64,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206	665
評価・換算差額等合計	206	665
新株予約権	39	-
少数株主持分	5,180	4,950
純資産合計	70,628	69,675
負債純資産合計	126,722	124,287

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	118,354	115,508
売上原価	64,061	60,219
売上総利益	54,292	55,289
販売費及び一般管理費	50,703	46,944
営業利益	3,588	8,344
営業外収益		
受取利息	86	73
受取配当金	41	40
受取家賃	967	964
受取手数料	320	264
その他	198	214
営業外収益合計	1,614	1,557
営業外費用		
支払利息	55	47
不動産賃貸費用	877	876
転貸損失引当金繰入額	170	119
その他	19	58
営業外費用合計	1,123	1,102
経常利益	4,079	8,799
特別利益		
固定資産売却益	65	0
貸倒引当金戻入額	0	-
転貸損失引当金戻入額	59	9
店舗閉鎖損失引当金戻入額	29	56
違約金収入	18	57
保険差益	4	-
特別利益合計	177	122
特別損失		
固定資産除却損	93	33
投資有価証券売却損	0	5
減損損失	1,390	394
店舗閉鎖損失	51	33
店舗閉鎖損失引当金繰入額	304	124
リース解約損	11	10
災害による損失	-	259
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,611
その他	2	-
特別損失合計	1,853	2,472
税金等調整前四半期純利益	2,403	6,449
法人税、住民税及び事業税	1,765	2,880
法人税等調整額	194	249
法人税等合計	1,959	2,631
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,818
少数株主利益又は少数株主損失()	586	292
四半期純利益	1,030	3,526

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	38,789	38,786
売上原価	20,369	19,975
売上総利益	18,420	18,811
販売費及び一般管理費	16,627	15,767
営業利益	1,792	3,043
営業外収益		
受取利息	28	23
受取配当金	6	6
受取家賃	320	316
受取手数料	108	93
その他	78	83
営業外収益合計	541	523
営業外費用		
支払利息	18	15
不動産賃貸費用	289	287
転貸損失引当金繰入額	-	38
その他	6	47
営業外費用合計	313	388
経常利益	2,020	3,178
特別利益		
固定資産売却益	-	0
転貸損失引当金戻入額	21	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	11	55
違約金収入	2	46
特別利益合計	36	101
特別損失		
固定資産除却損	32	8
減損損失	402	78
店舗閉鎖損失	14	17
店舗閉鎖損失引当金繰入額	82	8
リース解約損	0	0
災害による損失	-	19
その他	2	-
特別損失合計	534	133
税金等調整前四半期純利益	1,521	3,146
法人税、住民税及び事業税	609	851
法人税等調整額	121	167
法人税等合計	731	1,018
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,127
少数株主利益又は少数株主損失()	20	323
四半期純利益	810	1,804

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,403	6,449
減価償却費	1,103	953
減損損失	1,390	394
災害損失	-	259
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,611
賃借料との相殺による保証金返還額	802	722
固定資産売却損益（は益）	63	0
固定資産除却損	93	33
投資有価証券売却損益（は益）	0	5
店舗閉鎖損失	51	33
違約金収入	18	57
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	7
賞与引当金の増減額（は減少）	505	389
退職給付引当金の増減額（は減少）	137	250
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	23	487
転貸損失引当金の増減額（は減少）	0	26
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	78	143
受取利息及び受取配当金	128	113
支払利息	55	47
売上債権の増減額（は増加）	1,202	1,544
たな卸資産の増減額（は増加）	1,064	2,498
仕入債務の増減額（は減少）	2,263	992
未払費用の増減額（は減少）	1,368	1,728
未払消費税等の増減額（は減少）	63	115
その他	165	8
小計	1,872	6,170
利息及び配当金の受取額	72	62
利息の支払額	60	54
法人税等の支払額	1,545	3,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	338	2,982

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	360	320
定期預金の払戻による収入	463	920
短期貸付けによる支出	0	-
有形固定資産の取得による支出	743	512
有形固定資産の売却による収入	39	0
有形固定資産の除却による支出	58	61
無形固定資産の取得による支出	19	44
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	19
敷金及び保証金の差入による支出	288	191
敷金及び保証金の回収による収入	969	764
その他	22	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	20	571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	-
長期借入れによる収入	500	830
長期借入金の返済による支出	763	820
割賦債務の返済による支出	72	91
リース債務の返済による支出	138	161
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,956	2,374
少数株主への配当金の支払額	124	62
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,610	2,685
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,292	867
現金及び現金同等物の期首残高	36,932	37,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,640	38,351

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ58百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は1,670百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,246百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
(役員退職慰労引当金)	<p>当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成23年4月8日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成23年5月26日開催の定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議しております。</p> <p>なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額493百万円を固定負債の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は16,133百万円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は14,963百万円であります。
2. 連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。	2. 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 5,735百万円	広告宣伝費 4,787百万円
役員報酬及び給料手当 16,604	役員報酬及び給料手当 15,540
賞与引当金繰入額 129	賞与引当金繰入額 140
退職給付費用 693	退職給付費用 684
役員退職慰労引当金繰入額 23	役員退職慰労引当金繰入額 14
地代家賃 13,719	地代家賃 12,819
減価償却費 1,076	減価償却費 924
	貸倒引当金繰入額 16
	株式報酬費用 39
	その他 11,978

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 1,884百万円	広告宣伝費 1,702百万円
役員報酬及び給料手当 5,395	役員報酬及び給料手当 5,104
賞与引当金繰入額 129	賞与引当金繰入額 140
退職給付費用 163	退職給付費用 227
役員退職慰労引当金繰入額 7	役員退職慰労引当金繰入額 3
家賃地代 4,499	家賃地代 4,268
減価償却費 356	減価償却費 308
貸倒引当金繰入額 11	貸倒引当金繰入額 18
	その他 3,995

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 34,914	現金及び預金勘定 40,020
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,274	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,669
現金及び現金同等物 32,640	現金及び現金同等物 38,351

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,609,996株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,888,795株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 39百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,588	40.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金
平成23年10月7日 取締役会	普通株式	794	20.00	平成23年8月31日	平成23年11月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

当社及び連結子会社は、その取扱い商品の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、同種の服飾関連事業(靴、衣料品等)及び補完的事業を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

当社及び連結子会社は、その取扱い商品の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、同種の服飾関連事業(靴、衣料品等)及び補完的事業を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

当社及び連結子会社は、すべて国内に所在しているため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

当社及び連結子会社は、すべて国内に所在しているため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは商品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「靴事業」及び「衣料品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,062	29,446	115,508	-	115,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,535	-	6,535	6,535	-
計	92,597	29,446	122,043	6,535	115,508
セグメント利益	6,821	1,448	8,269	75	8,344

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,275	10,510	38,786	-	38,786
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,054	-	2,054	2,054	-
計	30,330	10,510	40,840	2,054	38,786
セグメント利益	2,297	785	3,082	39	3,043

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」75百万円、「衣料品事業」3百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)		前連結会計年度末 (平成23年 2 月28日)	
1 株当たり純資産額	1,646.71円	1 株当たり純資産額	1,629.49円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 3 月 1 日 至平成22年11月30日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成23年 3 月 1 日 至平成23年11月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	25.95円	1 株当たり四半期純利益金額	88.78円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	88.73円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 3 月 1 日 至平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成23年 3 月 1 日 至平成23年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,030	3,526
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,030	3,526
期中平均株式数 (株)	39,722,190	39,721,295
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	21,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 20.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 45.42円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 45.36円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	810	1,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	810	1,804
期中平均株式数(株)	39,722,031	39,721,260
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	49,162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年9月1日
至平成23年11月30日)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成25年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成28年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から35.64%に変更されます。

この変更により、当第3四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産が365百万円、繰延税金負債が4百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が17百万円増加し、法人税等調整額(借方)が378百万円増加いたします。

2【その他】

平成23年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....794百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月4日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月11日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月11日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。